

平成 2 7 年 度 第 2 回

逗子市環境審議会会議録

平成27年度第2回逗子市環境審議会 会議録

日時：2016年（平成28年）1月28日（木）

午前9時～11時

場所：市役所5階 第7会議室

議題（1）第二次逗子市環境基本計画行動等指針の策定について

（2）その他

出席者 藤井会長 佐野副会長 太田委員 中津委員 栗飯原委員
大塚委員 小川委員 新倉委員 山上委員

事務局 環境都市部 田戸部長 谷津次長
環境管理課 大澤副主幹 山下主事

【藤井会長】 平成27年度逗子市環境審議会を開かせていただきます。きょうはお忙しい中、また1時間、いつもよりも早く皆さんにお集まりいただきましたけれども、どうも御苦労さまです。

それでは、早速ですけれども、開会に当たりまして事務局から会議の成立状況、それから会議の資料の確認等について御説明いただきたいと思います。よろしくをお願いします。

【谷津次長】 それでは、まず本日渡邊委員からは欠席の御連絡をいただいております。あと、山上委員につきましては、若干ちょっと遅れて見えられるということで、現時点では本日出席委員は定数10名中8名御出席いただいておりますので、過半数を超えておりますことから、逗子市環境審議会規則第2条第2項の規定によりまして、会議は成立しておりますことを御報告いたします。

会議に先立ちまして、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、限られた時間内で円滑に審議を進行させるため、係員の誘導・指示に従っていただき、審議の妨害となるような行為は謹んでいただきたいと思います。また、傍聴の方からの御質問はお受けすることができませんので、あらかじめ御承知ください。

それでは、引き続きまして資料等の確認をさせていただきます。

【山下主事】 資料につきましては、事前にメールまたは郵送で御連絡させていただいたものと基本的に同じでございます。机の上に配付させていただきましたとおり、本日の会議次第、1枚のもの、それから資料1といたしまして第二次環境基本計画行動指針案になります。皆様、机の上に過不足等はございませんでしょうか。

それでは会長、よろしくをお願いいたします。

【藤井会長】 それでは、審議を始めたいと思います。議題1ですけれども、第二次逗子市環境基本計画行動等指針の策定についてということで、まず皆さん、多分案をお目通しいただいたかと思いますが、一応事務局のほうから御説明をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

【栗飯原委員】 その前に質問していいですか。

【藤井会長】 やり方についてですか。

【栗飯原委員】 いや、そうじゃなくて、ちょっと聞きたい。事前にいただいている資料と、きょういただいたのとページが変わっているということはありませんか。

【山下主事】 基本的にはないです。一部だけ変わっているところは、今、資料の説明の中で御説明をしたいと思います。

【藤井会長】 よろしくをお願いします。

【山下主事】 説明をさせていただきます。資料1のとおり、第二次逗子市環境基本計画行動等指針案というところになります。めくっていただきまして、最初のところに目次というところがございます。まずは、前回のところから市民委員の皆さんの御意見、それから審議会の中の御意見等を踏まえて更新をさせていただいておりますが、目次にありますとおり、丸の4つ目ですね、分野ごとの行動等指針、もともとは自然を大切にすまち、廃棄物による環境負荷の少ないまち等が1、2、3、4だったんですが、そうすると緑、水辺、動植物といった、それぞれの1、2、3、4と混同してしまうので、自然を大切にすまち等の大きな項目についてはⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳと。緑、水辺、動植物といった中のほうの数字については引き続きという形でさせていただいております。まず、こちらが番号の割り振りを変えたところがございます。

めくっていただきまして、まずは1ページ目に行動等指針とはというところがございます。事前に資料の御案内でも書かさせていただいておりますけれども、「てにをは」等の修正のところについては下線及び取り消し線のとおり、見え消しの形で修正を入れさせていただいております。内容の趣旨は大きく変えるものではなくて、言葉の使い方であったりとか表現というところを統一もしくは整理させていただいているところがございます。

開いていただきまして、2ページ目、3ページ目、こちらが前回の計画書のほうから追加されたところがございます。前回の行動等指針の説明の際にも、そもそもの逗子市のマスタープランである総合計画がありまして、その下に環境基本計画があつて、今回行動等指針がございますという説明を口頭ではさせていただいたんですが、なかなかわかりにくいという御指摘もいただきまして、2ページ、3ページのとおり、ページを追加させていただいております。一言一句の御説明はちょっと時間がかかってしまいますので避けますが、ざっと御紹介をさせていただきたいと思います。

まず、2ページ目のところの中段より下に、5本の柱と取り組みの方法（逗子市総合計画抜粋）というふうがございますが、これは市の全ての事業について計画のほうで所掌しております逗子市総合計画の中の構成図を抜粋しているものでございます。もともとございます逗子の理想像である「青い海とみどり豊かな平和都市」、それからまちづくり基本計画等で定めてまいりました「自然に生かされ、自然を生かすまち、コミュニティに支えられ、コミュニティを

支えるまち」というところの下にですね、5本の柱として、第1節、共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち、第2節、共に学び、共に育つ共育のまち、第3節、自然と人間を共に大切にすまのまちというふうに、第5節まで続いておりまして、計画全体として総合計画の下に1から5までの5つの柱が明確に位置づけられたということが総合計画でございます。

この第3節の自然と人間を共に大切にすまのまちというところの部分の計画として、環境基本計画が位置づけられたということが、右の3ページ目の上段やや下寄りの総合計画を頂点とする3層構造という形で示させていただいております。総合計画の中で、今、繰り返しになりますので省きますが、将来像の下に5本の柱がありまして、それぞれの柱ごとに福祉プラン、共育のまち推進プラン、環境基本計画等の基幹計画がございます。その中で環境基本計画は自然と人間を共に大切にすまのまちという柱を軸とする計画として位置づけられておりまして、この環境基本計画の下には自然分野であれば緑の基本計画、ごみの分野であれば一般廃棄物処理基本計画といった形で、個別計画が連なっているものとなっております。行動等指針の位置づけについては、同ページの下段ですね、行動等指針の位置づけというふうに書かせていただいておりますが、総合計画の5本の柱の1個の自然と人間を共に大切にすまのまちの基幹計画である環境基本計画、こちらの中で重点的に取り組む目標、それから行動、これを抜き出したものとして行動等指針を策定しているというところでございます。

まず、この2ページ目、3ページ目を直接行動等指針のことではないんですけれども、やはりちょっと位置づけを明確にするために、総合計画等から抜粋のところの主なんですが、記載をさせていただいたということが前回からの追加の1個目でございます。

めくっていただきまして、4ページ、5ページ目になります。「てにをは」の修正については御説明を省かせていただきますが、中段から下段にかけまして、逗子市環境基本計画と行動等指針の2つの四角がございます。行動等指針の構成の全体がわかるものは、ほかのページになかなかすぐに目次等しかなかったので、ここでもう一回、自然を大切にすまのまち、廃棄物による環境負荷の少ないまち、温室効果ガス排出の少ないまち、暮らしと景観に配慮したまちという4つの分野、それから4つの項目、これについては環境基本計画と共通しているものではございますが、そういったつくりで御説明させていただいております。

右の5ページ目から分野ごとの行動等指針に入っていくというところでございまして、1、自然を大切にすまのまちの下に、第二次逗子市環境基本計画における基本方針というところがございます。この基本方針の中に「私たちは自然と人の共生するまちづくりを進めていきます」

以下の文章がございまして、こちらの文章の中についてもですね、修正等をしてはどうかという御意見も審議会の中、それから審議会の後、委員の皆さんからいただいているところではございます。ただ、この基本方針につきましては、昨年3月に策定した環境基本計画からそのまま抜き出しておりますので、ちょっとこのタイミングで修正してしまうとですね、環境基本計画とのそごというところがありますので、こちらの修正については御勘弁をいただいて、ただ御意見としていただいたもの等につきましては、今後環境基本計画自体を見直す際等に事務局のほうで対応等また検討させていただきたいと思っておりますので、今回の行動等指針については昨年3月にできたばかりなので、その環境基本計画の文言をそのまま使わせていただくということで、御承知をいただければと思っております。

めくっていただいて、6ページ目、7ページ目が緑の部分になります。1. 緑の下の目標のところも、ここも数字のところだったり、書きぶりのところで御意見はいただいているんですが、先ほどの基本方針同様ですね、この目標の数字であったりとか、項目のほうも、環境基本計画のほうに記載している内容、及び逗子の総合計画の記載している内容と整合をとって記載しているものでございますので、ちょっと去年の3月につくったものを1年で大幅に変えるというところも、なかなか整合性というのもありますので、この目標のところも基本的にはこれまでのベースのものをスライドさせていただければと思っております。ただ、行動等指針については、4年サイクルに変えていきますので、そのタイミングの中で進捗状況等を踏まえ、目標の数字等はこれからも行政内部でまた考えていって、修正等についてはまた委員の皆様とお話をさせていただければと思っております。今回のスタートのところということで、どうしても環境基本計画が先にできて、行動等指針が1年後でおくれて作成しているという中でですね、なかなか固定化されているところがあるところがあって、申しわけないんですが、御承知をいただければと思っております。

その下から、市民・事業者・市の行動というところになっておりまして、基本的には見え消しで書かせていただいている取り消し線が横に一本線が入っているところが消しているところなんです。下線が入っていると、1つ目の丸で申し上げると、川や海などでいうところは削除して、その後の緑というのと自然という下線のところが追加という形で記載をさせていただいているところがございます。個々は省かせていただきます。6ページ、7ページが緑、8ページ、9ページ目が水辺のところ、10ページが動植物というふうになります。11ページ目からが廃棄物による環境負荷の少ないまちとなりまして、こちらも基本方針等はやはり環境基本

計画がそのままスライドしているというところはあるんですが、7Rの推進のRのところは、ちょっと記載がわかりにくいという御指摘も前回いただきましたので、表のように1、2、3、4、5、6、7という形で、ただ、この1番から7番はなぜ一番上にリフューズで2番目にリデュースかという順番もですね、廃棄物処理の考え方の中で重要でございますので、順番を変えずに1から7という形で基本計画を見やすく整理をさせていただいております。

12ページ、13ページについては、まずは発生抑制、発生・排出の抑制になっております。13ページの事業者の行動にちょっと取り消し線が入っているのが目立つんですけども、これは項目を消したというわけではなくてですね、当初のものと、例えば1個目の丸のレジ袋の有料化や廃止など、容器包装プラスチックごみの減量化に向けた取り組み、5つ目の過剰包装やレジ袋の削減など、ちょっと容器包装プラスチックに関するものについては、何回も細かな違いで記載が続いていましたので、それを1つの丸にまとめて記載をさせていただいた点。それから、事業者の行動の一番下の丸のところについては、修理して使えるものは壊れてもすぐに捨てず、なるべく修理して使いますということで、機器類の修理に取り組みますだけだと、ちょっとわかりにくいかなというところの表現を変えて記載をさせていただいているものがございますので、特に内容について削ったとか追加したというよりも、表現のほうを整えさせていただいたというところがございます。

14ページ、15ページについては、資源の再生利用、リサイクルの状況についての御説明でございます。

めくっていただきまして、16ページが適正処理ということでございます。

17ページからが温室効果ガス排出の少ないまちということで、二酸化炭素削減のほうの項目になりまして、先ほど基本的には環境基本計画から直せない形で移しておりますとお答えはしたんですが、17ページの枠の中だけ、「私たち」の「私」が漢字になっていましたので、こういった語句の表現については行動等指針の中で統一をさせていただいているというところがございます。

18ページ、19ページについては、省エネルギーの推進ということで、こちらが前回の議論の中で事業者と市民の行動が一緒だとかえってわかりにくいんじゃないかと。ただ、同じように取り組むべき項目もあるんじゃないかという御指摘をいただきまして、市民の行動と事業者の行動で、内容については重なる部分が多くございますが、2つ記載をさせていただいているというところがございます。

めくっていただきまして、20ページ、21ページが再生可能エネルギーの利用促進というところでございます。こちらの市民・事業者の行動の中で、取り消し線が入っております市内の温室効果ガス排出量やエネルギーの消費量の把握に努めますというのは、これはむしろ再生可能エネルギーより1つ前の項目の省エネルギーのほうだろうという形で、そちらに項目を移したものです。その次の再生可能エネルギーに関する講演会、体験会に積極的に参加するとともにというところは、1つ目の丸ですね、小・中学校への出前授業などの環境教育を行い、環境教育に協力しといった項目と内容が重なっていますので、2つを1つに合わせたという形で、特に内容を消しているものではございません。市の行動のほうには、前回会長から御指摘もいただいていますので、市民協働発電所、なかなかすぐにとというのは難しいところではあるんですが、市のほうとしても市民とともにスマートコミュニティの構築に取り組んでいくというところを追加させていただきました。

21ページ目からが暮らしと景観に配慮したまちなります。22ページ目が良好な景観、23ページ目が暮らしのための基盤整備ということです。24ページ目が生活環境の諸問題と、ここまでが分野ごとの行動等指針の内容になっております。

25ページ目が行動等の推進ということで、「てにをは」のところは見え消しのとおり修正はさせていただいているんですが、前回環境教育ですね、出前授業であったりとか、自然観察会というところが、それぞれの項目に何回も出てくるのはどうなんだという御意見もありまして、こちらの行動等指針の推進の後ろにもあわせて出前授業を初めとする環境教育の支援にも取り組んでいきますということは書かさせていただいておりますが、実際、自然のほうに興味がある方は自然のほうしか見ないとか、見る方のところもありますので、各分野の中の環境教育の重要性の項目については引き続き残させていただいているということで、各項目プラス推進の中で2回、環境教育は市として取り組んでいきますという形で書かさせていただいております。

最後の御説明が26ページ以下になります。26ページをごらんください。こちらが前回も審議会の中で御説明をさせていただいて、なかなかわかりにくい行政内部の説明というところにはなるんですけれども、ちょっとでもわかりやすいようにということで、イメージつけさせていただきました。このページが先ほどちょっと事前に配らせていただいたものから一部直しておりますというところでございます。イメージ図のほうで、今、机のほうに配らせていただいたものは、総合計画が1つのます、環境基本計画（基幹計画）が1つのます、その下に緑の基本

計画（個別計画1）というのが1つのますというふうになっていますが、事前に配らせていただいたものには緑の基本計画の次に一般廃棄物処理基本計画等という形で、続けているんですが、個別計画だけいくつも書いていると、ちょっとわかりにくいというところがありましたので、簡略化して個別計画の1つ目ということで、緑の基本計画だけ記載をさせていただいております。

図の説明としては、そもそも市で実施する種々の事業については、まずは個別計画に基づいて実施をしていきたいと思いますというところがありまして、個別計画の中で進捗を管理していくんですが、その中でこの行動等指針に位置づけられている事業ですね、先ほどまでのページの目標の後に括弧書きで何とか事業というふうに書かさせていただいているものは、環境基本計画の中の基幹計画事業にもあわせて位置づけられまして、当然、最初は個別の審議会で進捗を管理していただくんですが、その意見を踏まえたものをこちらの環境審議会のほうにお示しさせていただいて、環境審議会で個別の自然であったりとか、廃棄物、CO₂、それぞれの進捗というよりも、そのバランスであったりとか、トータルでの進捗ですね。例えば自然部分だけ先行して進んでいても、なかなか計画が追いついていかないというような話であったりとか、ごみを減らしていくタイミングに合わせてCO₂の取り組みを実際やっていけば、温室効果ガスの削減もそれだけ相乗効果が得られるといった環境政策全体での御審議、御意見というところをいただくというところが2つ目の環境基本計画のますとなります。その中で、さらにリーディング事業という、星がついている事業については、昨年に策定された総合計画の中で、市として特に重点的に進めていく事業というふうに位置づけられておりますので、こちらの環境審議会の中でいただいた御意見もさらに付記した上で、総合計画審議会のほうに事業のほうの進捗というところが委ねられます。ただ、当然総合計画ではそれぞれの個別のという判断よりも、例えば環境基本計画からいく環境分野の事業、それから福祉の分野からいく福祉の事業、教育からいく事業、そういった種々の種類、いろいろな分野が違う事業についてのバランスというところなんですかね。環境だけ先行しないで、教育と一緒に動かしたりだとか、福祉の部分と連携を図ったりという、そういう政策をまたいだ審議というところを総合計画審議会で進捗管理をしていただくという形になります。

27ページ以降は、これは市の施策が参考がてら後ろについているというだけでございまして、先ほどの提示で目標値が定められている事業について、具体的にこういった事業で進めていきますよということで、例えば27ページの自然を大切にすまの1の緑地の保全として

は、緑化推進事業というのがございます。こちらはリーディング事業に位置づけられておりますので、まずは緑に関するみどり審議会という、緑の基本計画を管理する審議会で進捗をお話しただく。その意見を踏まえて環境審議会の中でも、ほかとのバランスを見てどうなのかというお話をいただいた上で、最終的には総合計画審議会のほうで進捗はどうなんだというところを見ていただくという形になります。

この緑化推進事業の中の目標値であったり現状値というところについては、基本的には逗子の総合計画の中から持ってきているものでございますので、それが26ページ以降つらつらというふうが続いているんですけども、こちらは行政のほうの施策集がついているということで、来年以降、進捗の御説明をさせていただく際には、この表ごとに御説明をさせていただくんですが、今回諮問させていただいている行動等指針としては、26ページより前までの行動の内容ですね、市民・事業者さん・市の行動というところの内容を主に御審議をいただいて御意見をいただければなと思っております。

資料の説明としては以上でございます。

【藤井会長】 それでは、これの全体どうでしょうかといわれても、多分あまり広すぎて大変ですので、これをいくつかの部分に分けて皆さんの御意見、御質問等を受けたいと思います。それでは、最初の1ページから4ページまでで、目次も含めて、目次は全体をあれしているので、これはいいとして、まず1ページから4ページまでの間で、皆さん何か御意見とかございましたら、どうぞ。よろしくお願いします。

【太田委員】 すいません。確認なんですけど、細かい文言なんかのお話でも。

【藤井会長】 そうです。文言のところもちょっとあるんですけど、どうしてもというあれでしたら。

【太田委員】 文言程度は、もう。直接。

【藤井会長】 そうですね、僕もね、赤で入れてきたんです。それを事務局にお渡しして、それでいいかどうか御判断いただいて直していただくというふうに考えています。

【太田委員】 ここでは内容に関する議論という。

【藤井会長】 それを主にしたいと思います。

【太田委員】 了解しました。

【藤井会長】 こんな区分けで、大体のこの答申のフレームがここで示されているということなので、このフレームでよろしいでしょうかという。その辺のところを伺いたいと思っていま

す。ありますか。

【中津委員】 ちょっと細かいところかもしれません。4ページですか。この2つの逗子市環境基本計画と行動等指針の関係を、この黒三角が示していると思うんですけど、これ、向き、逆のほうの方がわかりやすいかなと思ったんです。

【大澤副主幹】 そうですね、位置関係から言えば逆のほうの方が理解が深まると思いますので。先ほど太田委員からも御議論ございましたが、本日こちら事務局のほうとしましては、答申を目指しています。ただ、実際に最終的な体裁の整えはいたしますので、これにつきまして皆さんの御意見、よろしければ、逆方向にさせていただきたいと思います。

【藤井会長】 確かにそうだよ、これ。

【栗飯原委員】 逆に

【藤井会長】 どこですか。

【栗飯原委員】 黒三角の向き、逆にするというんでしょう。こっちに広がる。

【中津委員】 概念的に、ボトムアップじゃないかなと。いろんな考え方があって、その具体例はこうですよというふうに話が進んでいるので、通常だったら、左側の考え方があって、それを具体的にするにはこうですよというふうに順番なので。広がるような、こういう吹き出しであればいいんですけど、これ、方向軸を意味しているのかなと思ったので、方向軸的には左から右に。

【栗飯原委員】 私はこういう広がり

【中津委員】 広がりであれば、それでいいと思います。

【藤井会長】 確かに逆のほうはこれ、わかりやすい。

【栗飯原委員】 もしそうするんだったら、逆の位置にするんじゃないかなと私は

【藤井会長】 初め大まかなところを示しておいて、その内訳はここですよという考え方で、中津委員のほうはそういうふうにしたらどうなのかという御指摘だと思います。そのほうがわかりやすいだろうと僕も思いますね。

【大澤副主幹】 わかりやすいですね。いただいた御意見、栗飯原委員が言われた御意見というのが、結局矢印なのか吹き出しなのかがわかりづらいというところがあります。矢印のイメージだったんですね。そうすると、環境基本計画に基づいて行動等指針はできていますよと。この説明を本来したかったので、わかりやすい矢印で、最初の掲載…。

【栗飯原委員】 こうなっていればわかる。

【大澤副主幹】　そうですね、今言われたとおり、環境基本計画の中をより細かくした問題だということであれば、もうちょっと矢印ではないものとして用意すべきだったんですが、今回のこの部分は矢印を用意したかったので、矢印の向きとしては逆になった。

【栗飯原委員】　矢印だったら、それでわかりますね。

【藤井会長】　矢印にするなり、そこのところは考え方の問題で、大したあれじゃないので、そこのところはわかりやすくするようにしましょう。

それでは、次に5ページから自然を大切にすまち、5ページから10ページまで、この辺について御意見を伺いたいと思います。

【中津委員】　すいません、よろしいでしょうか。8ページの目標のところアスタリスクが出てくるんですが、これのアスタリスクを受けるのは、これは6ページのアスタリスクということですか。

【 】　そうですね。

【中津委員】　アスタリスクは、ここだけではない、いろいろなところに出てくるので、ページが変わる場合は 変えちゃうと もしくはちょっと記号を分けるか、数字つけるかしないとちょっと、例えば40ページでは緑化推進事業の前にアスタリスクがあったりとか、これは何か参照するわけじゃない。頭のポツとしてアスタリスクを使っていたりとか、いろいろなところにアスタリスクが出てきちゃっているんで、ちょっと整理されたほうがいいかなど。

【山下主事】　わかりました。ちょっと注釈の形は、体裁の中で整理をさせていただきたいと思います。

【 委員】　多分勘違いをする。

【 委員】 になっているんですね。

【藤井会長】　8ページのアスタリスクの説明、ここから左側の、 はこの辺ですよということ。事務局、今のよろしいですか。

【山下主事】　はい。補足をさせていただきますと、6ページ目以降に目標欄の四角がございまして、その中の、例えば緑地の保全の2つ目のところに特別緑地保全地区を3地区指定する。（緑政課、特別緑地保全地区指定事業）のあとにアスタリスクがございます。このページの6ページが一番下のところにですね、アスタリスクは逗子市総合計画に定めるリーディング事業ですということで、先ほど資料の説明の中に、市全体の事業の中で基幹計画に位置づけられる

もの、さらにリーディング事業に位置づけられるものという御説明をさせていただいたうちのリーディング事業はこちらですよということでアスタリスクをついたんですが、6ページ目に1回書いただけで、8ページ目以降のアスタリスクの記載がないものと、資料の後半等では「○」とか「・」のかわりにアスタリスクを使っているところもありまして、ちょっとこの見方が混合してしまうという御指摘かと思しますので、ちょっとこのところは表記はわかりやすいように、記載は検討したいと思います。

【藤井会長】 ちょっと6ページの目標のところ、下から4ページで、市民1人当たりの都市公園面積が10平方メートル。これは今、10平米になっているわけ。じゃなくて、将来。

【山下主事】 目標なので、将来の面積というところではあるんですが、これあくまで総合計画を策定した去年の3月時点での目標値ということになりますので、直近だとちょっと池子の森等が公園として開園した関係からですね、場合によってはちょっと10を超えているというのが現状になるかもしれないんですけども、ちょっとそれは時点の違いでということ。総合計画をつくった時点で将来的に10平米を超えると。10平米を超えるというところをあわせて、逗子市の中の都市公園条例という条例の中でも定めている目標値と整合をとっているところがございます。

【藤井会長】 それでこれ、目標だから、今、将来こういうふうにしたいという考え方、このところ「てにをは」の修正は後でしていただいていたんですけども、これ、ちょっと、例えばね、まだできてないんだと、1人当たりの都市公園面積を10平米にすると。「が」を「を」にするという、こういうふうにした場合には、目標でいいんじゃないかと思うんですけど、その辺どうでしょうか。

【山下主事】 中身の趣旨をですね、変えてしまうと、やはり環境基本計画との統合というところはあるんですが、「てにをは」の部分の中で、意味は変わらずにちょっと補足的に入れる範囲であればということなので、後ほどいただいた意見をちょっと事務局のほうでも拝読させていただいて、直せるレベルであればということで御理解いただければと思います。

【藤井会長】 ほかにもずっとあるんだけど、目標だから、今できてないんだけど、将来こういうふうにするという、そういった書き方のほうがやりやすいかなと思ったものですので、ほかにもいくつか後にもありますけど。

【栗飯原委員】 これ、全部その形をしているのでね、市としてこういうスタンスでやったというのでいいと私は思うんですけども。これ全部直して、基本計画も全部直すことになるし、

やっぱりこれは認めてもらうしかないと思うんですけど。

【藤井会長】 読みやすいかどうかだけの問題ですから。

【栗飯原委員】 ここだけの問題じゃないから。全部にわたって同じ形で書いていますので。

【藤井会長】 だから目標ということは…。

【栗飯原委員】 このときにはこれになるというので、わかるんじゃないですか。だから、それはそれで受けとめていいと思います。

【中津委員】 29ページなんですけど、現状2014年に既に15.56になっている。

【藤井会長】 29ですか。

【中津委員】 29ページ。これ、ちょっとむしろ質問なんですけど、10平方メートルになるのはまだこれ、減らすというふうにとれなくもない目標になっちゃうんですけど。これはもうどうしようもないんですか。

【山下主事】 1つはですね、総合計画のほうと環境基本計画の中で10平米という目標を立てているので、そのプラスアルファの目標ですね、今回で変えるというのはなかなか難しいんですが、どうしても最初に目標を設定した時点と現状での他の時世の違いというところになるかと思うんですね。藤井先生の御指摘の中にも、そういった部分があるかと思しますので、ちょっと時世が変わって現状値が変わったところに限って、ちょっとそこら辺の記載の中で整理できる場所があればとは思いますが。どうしても総合計画でこう書いてあるのに、何で環境基本計画だと違う数字になっちゃうのというところが出ないような形の範囲でというふうにご検討しております。

【栗飯原委員】 それに、その目標年度までの以前に達成してもいいわけだから、そういう意味でも別に見直す必要はないと思います。

【藤井会長】 という意見が出てますが。

【中津委員】 直す必要はないんですけど、何かでも気づく人が違和感を感じないように、何かちょっと注釈でも入れておいたほうがいいんじゃないですか。池子の開園によって何々は既にどうなりましたみたいなことを小さく注釈で、欄外に。

【藤井会長】 それ、できますか。

【山下主事】 今ですね…。

【藤井会長】 できるだけね、目標…読んだ人がね、違和感を覚えないように、今だったらまだ書き直すのは大したことないわけだから。

【山下主事】 今、34ページをちょっと御参考に見ていただければと思うんですけども、こちらが自然の回廊プロジェクト推進事業というやはり事業の説明でして、これも実は現状の2013年度版、これ総合計画がつくったときでは、自然の回廊マップというのは作成されてなかったんですが、実は26年度末時点では、もう策定はされていますというところがあるので、この場合ちょっと誤解がないように、下のところに注釈で、これを目標をつくった考えとしてはこうだったんですけど、現状はもう作成されていますよという注釈を入れさせていただいていますので、これと似た形ですね、ほかのところにも作成時点はこうだったんだけど、この行動等指針をつくったときには直っていますというところがあるような形ですね、注釈を入れるという形でいかがですかね。

【栗飯原委員】 賛成です。

【藤井会長】 じゃあ、それでよろしいですかね。

それじゃ、次に11ページから、廃棄物、16ページまでですか。

【栗飯原委員】 11ページ、7Rなんですが、わかりやすく整備していただいて、ありがとうございました。それで、一番下の7番目、リサイクルの欄なんですが、ちょっと重複するかもしれないんですが、資源として再利用するでいいんですが、その前に、原料に戻してという言葉を入れてほしい気がする。原料に戻すときにすごくエネルギーを使うから、一番下位の目標になっているリサイクル、一番下に置いたんだということで、もちろん資源というのは原料にしたものなんですけれども、原料に戻して資源として再利用するというふうに、ちょっとしつこいんだけど、そこを原料に戻すところでエネルギーを膨大に使うから、これはだめなのよって言いたいので、入れていただけるとありがたいですけど。

続けていいですか。

【藤井会長】 よろしいですか。

【山下主事】 委員の皆さんは、そこは特に問題はないということであれば。

【藤井会長】 委員のほかの方。今の御意見、了承されますか。よろしいですか。じゃあ、わかりました。それじゃ、それで。

【栗飯原委員】 ありがとうございます。次に13ページ。事業者の行動のところで、一番最後のところに、壊れているものを直すということが、事業者にぜひそういう、直してくれる事業者を欲しいというふうに思っておりましたので、そのとき言った言葉を入れていただいとでもありがたいんですが、これを読むと、壊れているもの…壊れてもすぐに捨てずに、なるべく

修理して使いますというのが、事業者の行動の中に入っているんで、事業者がそうするというふうにとれちゃうので、そこにちょっと、また市民への啓発に努めますとかという言葉が入っていただけるとありがたい。もう壊れたものを持って行ったときに、私の経験として、買ったほうが安いですよというふうに言われるんですね。だけど、やっぱり資源のことを考えたら、使い捨ての価値観をなくすためにもね、事業者が、じゃあちょっと直して、直るかどうか、見てみましょうとかというふうに言っていただいて、すぐ新しいのを買うような形にならないのを望んでいるので、ぜひ市民への啓発ということを入れてほしい。事業者が率先して新しいのを勧めないで、今、すごく省エネでいいのありますよとかというふうに言われるんですが、資源として考えたときには、やっぱり直して使って、7Rの中にリペアという項目入れてありますので、事業者がそういう意識を持ってくださると、とてもありがたいので。

【藤井会長】 そうすると、ここの文面はどういうふうに直しますか。ちょっと説明してください。

【栗飯原委員】 なるべく修理して使い、また市民向けの啓発…。

【藤井会長】 「なるべく」を「修理」の前に入れるんですか。

【栗飯原委員】 「なるべく修理して使い」までは、それは事業者自身が使いになるわけですね。また、その次に、「使い」の間に、また市民への啓発に努めますって入れていただけると、自分も直して使うけれど、お客さんにもそれを勧め、直して使うことを勧めるという意味になるかと思うんです。

【藤井会長】 事務局、よろしいですか。

【山下主事】 文章として確認をさせていただくと、まずは修理して使えるものは壊れてもすぐに捨てずに、なるべく修理して使いというところまでの趣旨は残しておいて、その後に、また市民への啓発に努めると。事業者さんとしても、すぐに新しいものというだけ…多分新しいのを勧めるべきものもあると思うんですけれども、修理できるというものについては事業者のほうとしても修理に取り組んでほしいというのを市民への啓発に努めますという文言で入れたいという御意見ですかね。委員の皆さん、いかがでしょうか。

【藤井会長】 よろしいですか。じゃあ、そのように。そのほかに…。

【栗飯原委員】 いいですか、続けて。同じページなんですけど、市の行動の小さいポチの3個目です。祭りやイベントの際のごみ減量のためにリユース食器の利用を促進します。ここのところは私は経済的支援をお願いしていたんですが、それはちょっと厳しいというのを伺いまし

たので、せめてリユース食器を促進しますって。また、市民・事業者への啓発に努めますというのをやっぱり入れてほしい。もし経済的支援ができるようになれば、お金も出してあげますよと言ってもらえるかもしれない。今はだから経済的支援は私も納得しましたので、せめて市民・事業者への啓発、なるべくリユース食器を使うようにということ、特に事業者が使っているの、とてもありがたいんですけど、ぜひそれを入れてほしいなと思います。

【藤井会長】 ほかの委員の方。

【中津委員】 市民への啓発、考え出したら全部 もっと上位概念じゃないのかなという気がするんです。

【栗飯原委員】 リユース食器について、いろいろ逗子市ではいきさつがある。

【中津委員】 さっきの修理に関してもそうだし、1個1個項目をもう一度、3つとも観点で見直すと、全部。

【栗飯原委員】 でも、意識的に言いたいんです、これは。いきさつがあるんです、それぞれに。

【山下主事】 当然、市のほうとしてリユース食器の利用に促進しますということはずね、当然意識啓発であったりとか、支援的な意味でもともと書いているので、その中に当然そのリユースということに対してのPRであったりとか、もとの文章の中にも込められているものではあると思うんですね。また、行動等指針自体が環境基本計画の内容をわかりやすく市民の皆さん、事業者の皆さんと共有していこうというところのつくりでもあるので、あえて各項目のところまでというところはあるんですけども、あとは栗飯原委員の思いとして、どうしてもここに入れたいというところなのかなというふうに事務局は受け取っているんですが。ここだけ、何で啓発が逆に入ってくるのというところも。

【藤井会長】 全体のバランスから ほかの委員の方。

【太田委員】 今の話でいくと、啓発ということよりも、もしかすると市もそれに対して協力をしてほしいとか。

【栗飯原委員】 だから、本当は市が経済的に支援してほしいと入れたんですけど、それはだめだということから、せめてここに意識を持って行ってほしいという思いがあるんです。

【太田委員】 何か啓発というと、市がおまえたちでやれよという、上から言ってるように聞こえちゃうので。

【栗飯原委員】 だから、そのくらいの気持ちを持ってほしいわけ。

【太田委員】 お金じゃないけれども、市も一緒になってそういう機運を高めるんだよという表現がうまく入れられれば。一々、啓発、啓発、啓発と、いつも言うと、何か市がいつも監督指導してみたいになっちゃうので、何か一緒にやってみましょうよという、うまい文言がつかれると。

【栗飯原委員】 市民の啓発は

【藤井会長】 市が上から目線でやるのはどうかという御意見ですが。

【栗飯原委員】 市が動かないから進まないという ども、市がやりますよりは、市民委員も言ってねと言え、少しは動くんじゃないかと思うものですから。

【藤井会長】 ほかのところにもそういうのが出てくるかもわからないので、全体のバランスの上で、もうちょっと考えることにしましょうかね。

【栗飯原委員】 ぜひ入れたいので、よろしくお願いします。

【藤井会長】 ぜひ入れたいという意見もあったということで。だけど、太田先生の話とか中津先生の話 あるんですけど、そのところはちょっと後で、ほかのところを見た上で考えるとして、それじゃそのほかにもあるかどうかわかりませんが、16ページまで一応終わって…。

【栗飯原委員】 まだありますけど。

【藤井会長】 まだ。

【栗飯原委員】 14ページ。市民の行動の下から2番目の丸のところ。トイレットペーパーには再生品を使うなど、リサイクルの利用に努めますというところで、トイレットペーパーやその他の紙製品は、古紙含有率の高いリサイクル製品の利用に努めますというふうに、トイレットペーパー以外のものについても、なるべく古紙含有率の高いもの なんかもありますので、入れたらいいなと思ひまして。

【藤井会長】 そうすると、このところ、どういうふうに直したらいいですか。

【栗飯原委員】 トイレットペーパーやその他の紙製品は、古紙含有率の高いリサイクル製品の利用に努めます。リサイクル製品というのは含むんですけど、ちょっとしつこく入れたいなと思ひました。

【藤井会長】 この文章はね、再生、例えばトイレットペーパーには再生品を使う等ということとでやったわけだけど、それをもっと具体的に。

【栗飯原委員】 トイレットペーパー以外に知らない人もいるので、 いいと思ひま

した。

【藤井会長】 それについては、大したあれでもないから、じゃああまり大した修正なかったら、栗飯原さんの御意見入れて直す。そのくらいだったら大したことないよね。

【山下主事】 もともとトイレットペーパーには再生品を使う等というところに書いたのも、ほかのも含めてというところなので。

【栗飯原委員】 それはわかるんですけど、ちょっとしつこく。

【藤井会長】 それをもっとしつこく じゃないけど。入れろと、こういうことなんです。ね。

【栗飯原委員】 具体的に書いてほしいんです。

【中津委員】 そもそも、この「等」の入れるところも、トイレットペーパー等のところに入っていれば、ノートとか入ってますよね。

【栗飯原委員】 ただ、トイレットペーパー、私は古紙製品、市民に配っていますから、わかっているけど、それ以外にどんなものがあるかというのを、やっぱり古紙含有率を見てもらうというね、そういうのが書いてあるんだなというふうに、啓発になるんじゃないかなと。

【藤井会長】 あまり長くなって トイレットペーパー等という、
しかし、今の御意見、皆さん

【 委員】 トイレットペーパーなどの紙製品は、 トイレットペーパー等の
紙製品が 古紙含有率が高いものを使うということですかね、簡単に言うと。なる
べく

【藤井会長】 そんなことで、いいことにしましょうか。どうですか、よろしいですか。

【新倉委員】 すいません。13ページに戻るんですけども、市の行動の中での小さなポチの4つ目の包装ごみを減らすため、資源物の回収はケース回収の導入ということなんですけど、ちょっとこのケース回収の導入というのが、ちょっと私自身、意味がわからなかったものですから、質問なんですけど。

【栗飯原委員】 今、資源物をみんなビニール袋に入れて回収しているんですが、そのビニール袋というのは結局ごみになるので、回収場所にケースを置いておいて、そこにあけて行く。葉山なんかその方式でやっているんですね。ほとんど…。

【新倉委員】 容器という意味ですね。

【栗飯原委員】 容器を置いて、そこに。だからビニール袋に入れて、ビニール袋のまま、資

そうしましょう。それでは…。

【栗飯原委員】 16ページ、市の行動のところ。入っていないんですけど、昨年10月から逗子市ではごみの有料化に取り組みましたんですが、ほかの市が有料化に取り組んでいる市の状況をちょっと見ますと、最初はがくんと減るんですが、だんだんだんだんリバウンドしているんですね。鎌倉なんか月ごとに最初の4月、5月、6月と、導入してからの3カ月間、ぱっぱっぱっと増えているので、逗子市もちょっと私、ここに ちゃんと っている部分もあるんですけど、最初だけはとって、それしか 減ったんですけども、それを何とか維持できるようにということで、有料化のことは、このところで考えてなかったかもしれないんですが、燃やすごみと不燃ごみの有料化によって、達成できたごみ減量率がリバウンドしないよう、啓発 しらないけど、市民や事業者への適切な…。

【藤井会長】 どこをどう直すんですか。

【栗飯原委員】 新しく項を起こしていただく。

【藤井会長】 市の行動のところ。

【栗飯原委員】 有料化については、なったばかりで、ここの基本的な、行動等指針の計画を最初に挙げたときは、そこまでは考えてなかったんですけど、よその市見ていると、どんどんまた増えていくのを見て、何とか逗子市はあまり増えないで、維持していきたいという思いがあるので、それは市民や事業者さんにも協力していただいて、市が一番よくわかっていることですから、どういう状況で増加していくかということもね。だから、やっぱり市民・事業者へ適切な方法

【藤井会長】 市の行動のところ、もう一つ加えてほしいというわけですね。

【栗飯原委員】 そうです。何とか増やさないでね、 にして、リバウンドしないように。

【藤井会長】 どんな文言を入れてほしいと御提案ですか。

【栗飯原委員】 有料化になったのは、燃やすごみと不燃ごみなんですね。だから、燃やすごみ・不燃ごみの有料化によって達成できた減量率がリバウンドしないように、適切な啓発か広報も必要だと思うんですけど。その辺、啓発活動、また言われそうだから。啓発活動を本当は持続的に行いますと入れたい。

【 】 すいません。事務局からいいですか。内容的にいくとですね、多分その内容は排出抑制の部分になるかと思うんですけど。全体的な ところで、市の行動のところはその取り組みを推進しますというのは書かれていますので、そこの中の一つなのかなという気

がするんです。

【栗飯原委員】 減量率を変えないようにと入れたい。リバウンドしたくないと思ってる。

【委員】 お任せで、もし発生抑制のほうがいいのか、有料化のところ。

【栗飯原委員】 それはどっちでも、

【委員】 行動のところで。

【栗飯原委員】 そうですね。

【藤井会長】 じゃあ、そこも企画、 ことができました。

それじゃ、今度は17ページからの…。

【栗飯原委員】 ちょっといいですか、16ページで1つ。16ページの市民・事業者のところの一番上、塩化ビニールとハロゲン系の製品包装は可能な限り使用しないようにしますというところの包装はというところ、製品包装は成分表示を確認して、成分表示を見ると一目瞭然、わかるので、例えば塩化ビニールの入っている成分を見て、ラップ類なんか、ほとんどなんですね。入ってないのもあるので、成分表示見てもらおうと、ああ、塩化ビニールが入ってるなというのがわかって、やっぱりこれを燃やすとダイオキシンになるなと思って、ちょっと遠慮してもらいたい。塩ビの入っているものもたくさんあるので、ぜひそういう表示を見て買ってほしいなという思いで、「成分表示を確認し」というのを「包装は」の後にに入れてもらえたらなと思って。サランラップなんて…商品名を言うと悪いけど。あんなの買わないでほしい。

【藤井会長】 そこまで書く。書いても悪くはないけど、書く必要あるかどうか。その辺もバランスだよな。

【栗飯原委員】 いいと思って買ってるんですよ。でも、ほとんどが塩ビが入っているんです、ラップ類なんか。見れば、ああ、ダイオキシンと思うと思うので。

【藤井会長】 だから、これは使わないと。使用しないようにしますというふうに。

【栗飯原委員】 商品名書くわけにいかないから、やっぱりここで判断してもらおう。

【藤井会長】 これで入ったら

【委員】 サランラップ買うと塩化ビニールと書いてあるんですけど、スーパーでもお刺身買うと、多分それは

【栗飯原委員】 それはもうしょうがないと思うのね。そこまでは。

【委員】 逗子市さんで燃やしている焼却炉は、高温焼却炉で燃やしているのは、

【栗飯原委員】 もちろんそうなんだけれど、あえてそんな塩ビのものを燃やさないように、

よく怠ることはないと思うんです。

【藤井会長】 そこまで入れる理由は…。

【栗飯原委員】 ちょっと見ればわかるんだもの。

【委員】 ハロゲンというのは、どうしてもパソコンの燃えにくいプラスチックとか入れるんですけれども。

【栗飯原委員】 それはもうしょうがないな。もちろん ても。

【委員】 一般的に買わないというのは、ハロゲンというのは、家庭雑貨にもあるんですかね、僕はわかりませんが。

【栗飯原委員】 ラップ類なんか、そうですね。サランラップなんて、 でしょう。あれなんかだめなんですよ、使っちゃ。

【委員】 塩化ビニール。ハロゲンは入って

【栗飯原委員】 塩化はハロゲンでしょ。表示見ると、やっぱり躊躇する人も出てきてくれると思うんです。確かに焼却場ではそれなりの対策はしていますけど。

【藤井会長】 確かにこれ、表示を見て、ああ、これあるからって、それでこれは使用しないようにしましょうと判断される。今言われたこと、この文章の中で読み取れませんか。そこまでよく表示を見て云々と書かなきゃだめ。

【委員】 書いてある、化学物質の成分表示

【栗飯原委員】 成分表示を確認して買しましょうということになれば。

【藤井会長】 この文言の中に入っていない。これじゃ不十分。

【委員】 多分。(笑)

【栗飯原委員】 やっぱり見ることによって。

【藤井会長】 それはもっと、アクションプランか何かのところに入れてもらえばいいので、ここの中に入れる必要があるかどうかという。その辺の問題ですけど。

【栗飯原委員】 皆さんにその必要ないというなら、しょうがないです。

【藤井会長】 どうですか。私は と思います。中津先生は。

【中津委員】 成分表示、見ないとわからないですよ。だから…。

【藤井会長】 全体のバランスで、そこまで細かく書いて、全体的なあれ、ここだけものすごく細かいところまでやっちゃうというのは、バランスの問題もあるから、そのところは。

【中津委員】 例えば、この項目の順番を変えて、成分表示と、この2つ目の丸に書いてある

のを1番目に書いて、ともかく市民の人はまず何か手にとったときに、成分表示を意識しましょうということだったら、具体例の一つとして塩化ビニールというのであれば。

【藤井会長】 じゃあ、そうしましょう。ということで、それではちょっと時間がたちましたけど、それじゃ17ページ、18ページ、20。20のこのページ数に ありますが。そこら辺で。

【太田委員】 18ページの ですが、同じ文章が19ページに 入っております。19ページのほうが 18、19は省エネプランで、話の内容が。省エネ、蓄エネというのは、 逆に、10ページのほうが、再生可能エネルギーの話なので、省エネ の導入という文言は、全設備に関係するので、内容になるんじゃないか。ちょっと整理するほうがいいかなと。

【藤井会長】 じゃあ、

【山下主事】 1つの文章を3つの意味、同じように張りつけてしまったんですが、やはり項目に合わせて、言葉の取捨選択はということだと思いますので、事務的に訂正させていただきます。

【藤井会長】 そのほかには。よろしいですか。

【栗飯原委員】 19ページなんですが、市の行動の2番目のところに、市民・事業者による省エネ などの導入に向けて意識啓発や支援に取り組みますというのが入っているんですが、事業者のところに市民に向けた同じ文章、市民への事業者の指導というか、御紹介とかいうんだと、かなり買い物に行くときに大きいと思うので、この市の行動は市民・事業者にはというふうにあるんですが、事業者のところに市民へのこの文章を入れたら、入れてほしいなと思います。実際には買い物をするのは市民・事業者のところに買うわけで、事業者の意識を というのは、とても大事なことだと思うので。

【 】 今の栗飯原さんの御意見は、市の行動のところの2つ目の…。

【栗飯原委員】 それは置いといて。

【 】 これは残しておいて。

【栗飯原委員】 市民だけ対象に事業者のところに入れたい。

【 】 要するに省エネ的型設備等の導入に向けた意識啓発や支援に取り組みますという文言を事業者の行動にもあわせて入れてほしいということですね。

【栗飯原委員】 買い物に行くのは、直接は市民は事業者のところに行くわけだから。事業者がそういう意識でもって対応してくれるのが一番大きい。

【中津委員】 事業者、相当勉強会しないとだめですね。（笑）

【栗飯原委員】 中にはすごいわかってる事業者がいて、この間もエコ広場というのを私たちやってるんですが、
買い物、市と協働事業でやっているんですが、その祭りをこの間やって、リペアカフェというのをやったんですが、事業者さんで電気製品を直してくれるという方もいまして、
しておいて、それはもう何年かやっているんですけど、やっている間、ほとんどお願いして、半日座っていてもらっても、誰も直してくれて来る人はいなかったのに、この間、24日やったんですけども、待って、次の人が待ってるくらいで、整理券出しますというような状況になったのね。やっぱり意識啓発をした結果、直してくれという人がふえてきたというふうに思うので、どの事業者さんもそういう意識があったら、もっともっとあり得ると思うので、ぜひ事業者さんにお勉強してほしいなと思うんですね。

【藤井会長】 新倉さん、どうですか。何か。

【栗飯原委員】 電気屋さんなの。

【新倉委員】 そうですね、事業者であるんですけど、もっとその中のいろいろな業態で、そこに属するというか、入る分と、私どもですと食品の販売ですと、ちょっと意味合いが違うのかなというふうに受けとめたんですけども。

【栗飯原委員】 でも、スズキヤさんはわかって、結構わかってきていますから。

【藤井会長】 今の御意見については、それでよろしいと思うか。

【新倉委員】 意見は十分わかって、いいなとは思いますがね。その中にどういうふうに入っていくかとなると、ちょっと皆さんの意見を伺いたいと思います。

【藤井会長】 中津先生、いかがですか。

【中津委員】 いいんじゃないですか。

【藤井会長】 いいですか。じゃあ、そうしましょうか。

【新倉委員】 事業者というと結構広いので、部分部分でとっていくのもまた無理なので、該当する、しないというのがあるかと思うんですけど、ちょっと
での事業者という捉え方の中ではいいのかなと思います。

【栗飯原委員】 ただ、ここでは省エネルギー型設備などの導入に向けてってということで、一応電気屋さんみたいな人が対象になるという。食品や何かはちょっとまた別でしょう。省エネ設備という言葉が入ってます。

【大澤副主幹】 確認をちょっとお願いしていいですか。ここの事業者さんのほうに入れるの

は、意識啓発は十分理解はするんですね。省エネ製品の話は。支援というのは、どういうふうイメージで捉えていらっしゃるんですか。

【栗飯原委員】 そういう買う人に、買う人 していく。

【大澤副主幹】 あまり、そこまでぼやとしちゃうと、さすがに利用者に求めるのも、例えば省エネ製品の販売というのは、やっぱり今、事業者さんのほうでも同じ商品だったら、こういうのを されることも当然にあるし、やっぱり省エネに取り組んでもらうというのが全体でやっていただきたい。意識啓発まではいいんですが、支援というと、ちょっと概要が見えなくなると、説明しづらいなど、ちょっと思ったんです。

【栗飯原委員】 そういう人、 取り組んでいただいて。（笑）でも、いいです、そういうふうに厳密に言われると、ちょっと難しい説明の仕方になる。

【藤井会長】 あまり何ていうかな、一つのところを細かくやっちゃうと、全体のバランスがちょっと崩れちゃうと、みっともないから。

【大澤副主幹】 了解です。じゃあ、ここを入れさせていただくのは、こちらのほうでさせていただきますが、支援のほうについてはまた、こちらで内容的に調べてみます。

【藤井会長】 それじゃ21ページから23ページのところ、4、ここはいかがですか。

【栗飯原委員】 いいですか。23ページ、言葉の中で、間違いだと思うんですが、23ページの下から2行目、「安心・安全に生活ができる用」というのが間違いだと。

【藤井会長】 これはそう、「よう」の「用」は「様」という字ですね。

【山下主事】 すいません、事務局の誤変換なので、事務的に訂正します。

【藤井会長】 そのほかに。よろしいですか。それじゃ、25ページからの、25、26はちょっとこのイメージ図、皆さんに前もってお渡しした もらっていますので、新しいもので見ていただいて、この辺はいかがですかね。

【栗飯原委員】 25ページ、下の2行なんですが、また、市の次世代を担う子どもたちへの取り組みも重要です。出前授業を初めとする環境教育への支援にも取り組んでいきますということなんですが、教育が大事なものは誰も認める場所なんですが、出前授業が全てを担うというわけにはいかないと思うんですね。結局、環境、子どもたちの教育に関しては、教師が一番大事な位置にいるわけで、全ての教科の教師が環境に関する意識が高くて、それを環境教育をしようと思ったら、本当に子どもたちが変わると思うので、私は出前授業よりもね、教師の教育、意識を高めるということは、まず大事だと思うんですね。それで、ここにこんなふうに入れた

いんですが。また、市の次世代を担う子どもたちへの取り組みに…取り組みは重要です。で切
って、そのため、小・中学校の先生方の環境意識向上を図る施策を実施し、あわせて出前授業
などの支援にも取り組んでいきますと。とにかく先生方がみんなわかってくれたら、出前授業
も必要なくなると私は思うんですが、出前授業はそれなりのことはあるかと思いますが、それ
が全て子どもたちの環境教育の全てにはとてもとても伝わるものではないので、やっぱり先生
方が環境意識を持ってもらうということがまず第一なんですね。だから、ぜひそういう先生方
への環境意識の啓発を何とか市としても動いてほしいなというふうに思うので、ぜひこれは入
れてほしいと思います。

【藤井会長】 出前授業を初めとするということは、ほかにもあるよと、こういう意味なんじ
ゃないの。

【栗飯原委員】 全然出前授業と違うんです、教師に対する。出前授業を初めじゃなくて、出
前授業は後でいいんです。先生方がちゃんとわかってくれたら、出前授業なんかなくたって済
むわけです。もっとも、後ろで笑っている人いるけど、すごい出前授業、熱心にやっていらっ
しゃる方たちなんです、それで全てを網羅するなんて、とても無理。全部の教科の先生が意
識を持つということが一番大事なんです。それをやらなきゃだめなんです。

【藤井会長】 環境教育というのは、これは学校の先生がする教育も入っているんだよね。

【栗飯原委員】 だけど、する先生方、わかってなきゃだめなんです。

【藤井会長】 それはそうなんだけど、理屈はそうなんだけど、それはわかるんだけど。どう
ですか、中津先生。

【中津委員】 みんなそうだと思っているとは思いますが、それをここで言うかどうかと
いう話ですね。

【栗飯原委員】 だから、わかってるんですというなら、一人でもその学校かなり変わるんで
すけど、みんなの先生がわかってくれたら、何か進むかというふうに思います。

【大澤副主幹】 環境教育全体の話はよいのですが、主体があまり増えちゃうと、環境基本計
画の整合もちょっと意識しなければいけないところもありまして。もちろん、出前授業はお子
さんに対する授業ですからということがありますね。学校職員を行政職員の側に置くとすれば、
市の行動になると思うし、あくまで教育機関ということで市民の側に置くかということも、
微妙に難しい。行政側だとするならば、先生を狙い撃ちするのもどうか。実際問題として、
もちろん行政職員として当然備えるべき知識だし、あくまで環境教育の充実という視点でそれ

に携わるお子さんであったり、先生方であったりというところでいくのか、そこはちょっと環境基本計画本体に戻らないと、どこに書いていいかしらという気がちょっとしちやいます。

【中津委員】 何かもうちょっと、まちづくり的な視点から考えると、大人がみんなで考えて、次世代の子どもに伝承していきましょうというようなイメージのフレーズが入っているほうが、違和感ないですよ。

【大澤副主幹】 そうですね、先生だけじゃなく。

【中津委員】 先生だけというふうにやるならば、多分、この会議じゃなくて、教育系の何かがちよっと書いている可能性もあるかもしれないですし、それはわからないですけど、この会議の中で守備範囲からいくと、まちじゅうの大人がまちじゅうの子どもにそういうことを伝えることは重要だよみたいなことのフレーズを入れたほうが じゃないかという気がします。

【栗飯原委員】 ちょっと私のイメージと違うんです。

【中津委員】 いや、だからかなり具体的なことがわかりますけど、この資料の中ではそういうふうな位置づけの資料なので。

【 委員】 ここで言ってる環境教育 成人が対象に入ると思うんですね。このところは。未成年が。例えば成人に対する環境教育という、やはりここで言われている講演会とか、そういうのが そこを大人の教育

【栗飯原委員】 子どもを教育するための素地をつくりたい。

【 委員】 一般の方、これ見ると、やはり子どもたちの教育、幼稚園から大学生も含めて。大人の教育って、講演会とか、一つの例なんですけれども、担当者の講演など、 書かれていますね。

【山下主事】 そうですね、項目ごとに再生可能エネルギーの講演会だったりとか

【 委員】 それは とか教育の

【栗飯原委員】 これを書いておくとね、講演会なんかに先生方も出やすくなるかなとかというイメージがあるので。忙しくてあれだけでも、そういうのを、こういうのを意識的に先生方が環境教育を学ぶというので、私たち環境会議の仕事して、環境の講演会というのを持つんですが、そういうところに先生方、来られるような素地ができればいいなと思うんですね。

【山下主事】 先ほど中津先生からも御指摘いただいたとおり、もともと環境基本計画の中で環境に対するいろいろな世代への教育というところをうたっているところがあるので、もともと

とこれは出前授業を初めとする環境教育への支援というところには、栗飯原委員のおっしゃった意見も踏まえてのところではあるんですけども、ちょっと先生方というのを直接書くのもあれなので、例えば次世代を担う子どもたちへの取り組みは重要ですよということならば、次世代に伝えていくために大人もやっていかないといけないし、それをお子さんに伝えていくということ、大人が環境について理解を深めていって、それを子どもたちに伝えていくというニュアンスの表現とかを、もともとその意味を含めて書いているんですけど、追加するというイメージですかね。栗飯原さんが直接学校の先生と書きたいのはわかるんですけども、ちょっと。

【藤井会長】 子どもたちへの取り組みもというのは、それ以外にもあるから。

【山下主事】 そういうことです。もともとこの行動等指針の推進のところ、4段目、5段目のあたりから、環境について取り組んでいらっしゃる市民団体さん等の活動を連携し取り組んでいくという中で、講演会をやったりだとか、観察会をやったりという形で、いろいろな世代への環境への啓発というんですかね、というところに取り組んでいくと。それを踏まえて、プラスやっぱり次世代の子どもたちへの教育というのがさらに重要なんだというのを書かせていただいているという位置づけですね。

【藤井会長】 もう一つの 子どもを対象に書いているけど、もちろん大人はその前に入っているというふうにした すれば、これぐらいがいいかなという感じはするんですけど。

【 委員】 ちょっと関係ない話で、小田原市でも やっていて、環境教育。小田原市の 言っているのは、親子参加型の出前授業は大切だと。そうすると、子どもだけじゃなくて、親も学べるしということ、大人も学ばなければいけないんだということ、含まれているのかなと。大人でも、親子参加型の講演会を企画されているので、ちょっとくどくなるんですけど、重要ですよと、取り組みも重要ですよと、親子参加型の出前授業を初めとするとか入れると、何となく栗飯原さんが言ったところもちょうと網羅できるのかなと。親子参加型の出前授業、大人も教育されているのかなというのが想像できる。

【藤井会長】 じゃあ、そういうふうにしましょうか。親子参加型にしますか。100%じゃなくても、7～8割は納得できる。

【栗飯原委員】 ここでは引き下がります。

【藤井会長】 じゃあ、そうしましょう。

【山下主事】 どうしても出前授業で、今、学校の、小学校・中学校に入って市民の方が一生

懸命出前授業をされているというところも、やっぱり実績としてありますので、親子参加型の
って前につけちゃうと、ちょっとそこのそごが出て、ちょっとそこの表現はですね、後ほど
会長等と書き方は相談させていただきますが。親子が入れるというところを踏まえて、今後や
っていくんだよという形で語句の修正という形で対応させてもらえればと思います。

【栗飯原委員】 親子以外の大人も入れるのを

【小川委員】 23ページ、真ん中の辺に、狭隘道路の整備と、その上のほうには狭隘道路2.84
8メートルと書いてあるんですけど、これより狭いところがあるんですよ、池子に。これを、
前に市のほうで聞いたら、建てかえとかそういうときじゃないと道路が広げられないという話
なんですけど、ここに書いて、印刷してないという そうかと思ったんですけども、
2.8に書いてあるんですけど、実際には187しかない道路があるんです。そこをまた、歩行者と
車も通るところなんです。ですから、市の人にちょっとその辺を聞きたいと思ってますけど。

【山下主事】 表現の見方が見にくかったかと思うんですけど、23ページの今、小川委員御指
摘の2つ目の丸の狭隘道路の整備を進めのあとに2.84じゃなくてですね、2,848メートルとい
うことで、長さのほうなんです。

【小川委員】 それ書いてないですから、私はこの数字からして、幅だと思っていたので。

【委員】 頭に延長がついていればわかりやすいですかね。延長2.8キロということなん
ですけど。幅員がどうしても2.8と見えちゃう。

【小川委員】 ほんの1カ所だけなんですけど、これだけ狭い場所があるんですよ。建てかえの
ときじゃないと広げられないという話は聞いていて、長さも書いてなかった。

【藤井会長】 2,848メートルの幅だけ。（笑）

【栗飯原委員】 点じゃなくて、コンマなのよ。

【小川委員】 ちょっと、だから車はね、かなりぶつけた跡があるんですよ。

【藤井会長】 これはそれじゃ道幅じゃないように。

【山下主事】 何かちょっとわかるような形で、目標の趣旨を変えるわけじゃないので、小川
委員のおっしゃるとおり、4メートルに満たない狭い道路だと、歩行通行、車の運用の中でと
いうところがありますので、そこを広げていこうという事業であることは間違いないので、ち
よっと読んだときにわかりやすいように、例えば延長2,848メートル整備済みとなっているな
どとかという形で、ちょっとここに、幅じゃなくて長さなんだよとわかるような表現を追記さ
せていただければと思います。

【藤井会長】 このコンマは、点じゃなくて。

【小川委員】 幅が狭い場合は、やっぱり導入がわかりません。

【山下主事】 実際を、その土地を広げるための土地を、結局ないと道路の整備して

【小川委員】 そこ、畑なんですよ。だから、家を建てる可能性、今のところちょっと考えられないし、道路、車はもう歩行者というのは現実にいるわけですけどね。それで、ブロックの塀に傷だらけや跡があっても、結局傷ついた人は泣き寝入りだと思うんですよ。そのままずっと放置して通るので、結局こういうものは ないかなと思うので。

【山下主事】 市のほうとしては、やっぱり狭い道路は広げていこうという事業を進めていくので、あとは畑の土地をお持ちの所有者の方の御意向であつたりとか、そういったところを踏まえた中で、皆さんが過ごしやすいような整備というのは進めていく必要はありますね。

【小川委員】 ちょっと聞いたんですけど、この畑になっているところは、今、空き家になっていて、持ち主は上の広い、道路の広いほうへ住んでいらっしゃるんです。空き家になっているほうの幅が狭いからって、いつまでたっても今のままということですね。そうすると、通行者が相当不便を感じているわけですよ。

【藤井会長】 それはわかりました。わかったけど、ここの文章のところでどうなのかということをやっているんで、ちょっとそっちのほうに広げていっちゃったら、この話、時間内で終わらなくなっちゃうんですよ。それ、幅じゃないです。長さですからね。

【山下主事】 多分、小川委員の個別の相談かと思いますが、それは審議会の外でも実際にこういうところなんだけどという形で、事務局のほうに御相談いただければ、そこでまた個別の話をさせてもらえればと思います。

【小川委員】 わかりました。

【山下主事】 おっしゃられる、狭い道を進めていこうということで、広げていこうということで書いているのは間違いありません。

【藤井会長】 それじゃ今度25ページからの行動指針等で、25、26、ここはよろしいですか。

【太田委員】 25ページの行動等指針の文章、これそのものを5ページの前にもってくるのはいかがでしょう。趣旨が 市が協働していくんだよというのをうたった上で、各論それぞれ という流れでいるので、それよりむしろ前。

【藤井会長】 どこにもっていくんですか。

【太田委員】 5ページ行動等指針の前のほうが、 的にはいいんじゃないかなと思うんで

すが、いかがでしょうか。後ろでいけないということではないんですけれども。 として

【藤井会長】 どっちがいいですかね。

【 委員】 それは前じゃないですか。推進を。

【 委員】 その前のほうがいいと思います。

【藤井会長】 そうすると、5ページのところ。

【中津委員】 章立てとしては前のほうがいいと思いますけど、実際書かれている具体的なこと、それと出前授業と やっているんですね。だから、何かちょっと、こっちのほうに、5ページの前に、これの概念的なものを1項目入れるとするほうがいいのかと思います。環境会議のこととかを、細かいことになるので、 というのがちょっと気になる。

【藤井会長】 前のほうがいい。

【栗飯原委員】 各論的なことが入っているでしょう。

【藤井会長】 やっぱりここでいいですか。

【栗飯原委員】 私はいいですよ。前につけるかどうかというのは、また別の問題として。この内容だと、ここでいいと思います。

【藤井会長】 という意見に分かれてますけど。

【中津委員】 確かに、でも行動等指針の推進に関することが構成とかの部分に入っていたほうがいいなという気がします。そういう項目ないままに、構成からする。

【藤井会長】 もっと変えるのも、ちょっと。そう言われると、そういう気がする。難しい。

【栗飯原委員】 内容を見るとさ、やっぱりちょっと という意味じゃ。だから、最初の推進のところに入れる文章とはまた違うと思う。

【藤井会長】 じゃあ、このところは。

【栗飯原委員】 最初に何かつけるなら、またそれは別として。

【藤井会長】 言われることも、バランスとしてはいいような気もするけど。

【中津委員】 だから、例えば1ページの行動等指針とはのところ、もっとこれを具体的に市民とのパートナーシップで進めていくことを検討するとかということは、ここに入っても じゃないと思うんですけど。

【栗飯原委員】 だから、いいんじゃない、全体としてはこれで。

【藤井会長】 太田先生、どうですか。

【太田委員】 別に前じゃなきゃ成り立たないということでもなくて、ただ、前のほうが

【大澤副主幹】 ちょっと総計とあれを見比べさせていただきます。そこでそう書いてあると、実は引きずられちゃうというような。

【中津委員】 だから上のところだけ、返子市環境審議会で進捗管理として定期的に評価を行っていきます。

【大澤副主幹】 そうですね、総計の文言的な表現では、進行を管理しますになっているので、日本語的に進行を管理しますという表現であればなじむと思うんですが、進捗管理だとか何か専門用語みたいになってきますと、やはり好ましくないと思うので。それについては修正できる部分かと思いますので、ちょっと他の計画とも見比べて、修正できるところはしていきたいと思います。

【山下主事】 御意見としては、例えば最後の返子市環境審議会にて進行管理するために評価をしていきますとかという形の表現に変えられればということですよ。この進捗管理という言葉自体は、事務局のほうで総合計画を見ながら言葉として入れているので、進捗評価という言葉自体は総計には出てきてないと思うんですが。多分、進行管理するとか進行管理みたいな表現だと思うので、ちょっとそこを、そごがないような形で、実際やるのは評価ですよというところがわかるところで、最後事務的に言葉を修正させていただければと思います。

【藤井会長】 それじゃ、次は27ページ。

【委員】 この2番目は

【山下主事】 これはほかにもありますということで、点々をつけて。

【委員】 了解しました。

【委員】 そういうふうに見えないですね。

【山下主事】 わかりづらいですかね。なくても、いっぱいあるってわかりますかね。そうしたら、点々はとっちゃってもいいですけども。

【藤井会長】 それじゃ、このところ、もう一つね、事業とか云々、これ一つ入れておいて、そのとき点々にするときはずっとあると、こういうふうには。

【山下主事】 わかりました。この点々の中に1個入れておく形ですね。

【藤井会長】 それじゃ、27ページからなんですけど、いろいろな事情が 言ってますけれども、ここちょっと全体をごらんになって。いかがでしょうか。大体 同じように、こういう推進事業がありますよということを出しているんですけど。これ一つ一つ

【山下主事】 ちょっとだけ会長よろしいですか。この27ページ以降の施策集については、御審議でいただいってつくっていくというよりも、市の今やっている施策の紹介をですね、計画等から抜け出しているというところがありますので、ちょっと中の文言等がですね、なかなか修正は難しい。ただ、見え方ですね、記載の仕方とかで、もうちょっとずらしたほうがとか、こういうコメントを入れたほうがわかりやすいんじゃないか等の御意見を賜れば大変助かります。

【藤井会長】 こういったものがあるということで、そこを一つここでやることではないと思うんですけど。我々としてはこんなものがあるという理解をして

【中津委員】 これ、何かリーディング事業の前に星印が入っているのは、何か意味があるんでしょうか。例えば29ページだと、〔1〕で星印、リーディング事業、下のほうの〔2〕は星がなくて都市公園とか。この星って何か意味があるんですか。

【山下主事】 最初はですね、いや、書きぶりだけで、リーディング事業を（仮称）池子の森自然公園整備事業と書いたんですが、そうするとちょっと。

【中津委員】 リーディングの場合には星が自動的に入る。

【山下主事】 ただ、ここは事務的に入れただけなので、もっとわかりやすい表現があれば、修正はできるんですけども。

【中津委員】 ここで入れないとだめなんですか、星。

【藤井会長】 あらわしているから。重要だという意味なんですね。

【山下主事】 ただ、中の、例えばこの分野ごとの方針の目標の中の括弧はアスタリスクでつけていたりとかするので、そういった意味ではリーディング事業の後の緑化推進事業の後にアスタリスクをつけるとかで、何か統一したりとかしたほうが、わかりやすければそういった形で。特に星じゃないといけないとかということは全然ないです。

【中津委員】 いや、多分どのリーディング事業も全部ちゃんと緑化推進事業と書いてあるところの後ろにリーディング事業が書かれていますよね。例えば27ページだったら〔1〕で、「緑化推進事業」、その後に星つけたほうが 後につけたほうがいい。もしくは何か点々点で事業が、今の同じですけども。

【藤井会長】 29ページのところで、下のところで、リーディング事業、（仮称）池子の云々と書いてある。2の都市公園整備と書いてあるけど、それとこれでリーディングがついているのについてないのと違いがあるけど、これは1のリーディング事業、星がついていることで、重要だという意味。

【山下主事】 総合計画の中でリーディング事業というのがついているので、市として重点的に取り組む施策であることは間違いないんですけども、今、中津委員から御示唆いただいたような形で、事業名が最初で、後ろに（リーディング事業）というふうにつける形でも、リーディング事業とそうじゃないよという差がわかれば問題はないので、それは書き方で修正はできると思います。

【藤井会長】 それじゃ、 しまししょうよね。そのほうが

【栗飯原委員】 パブコメはこの文はないんでしょうか。

【山下主事】 パブコメを出すときには、一応この計画全体が なるので、全部つきま
す。

【藤井会長】 それじゃ、時間が大分なくなってきたんですけども、それじゃ、これはこう
いう があるということで。栗飯原さんがまだ して一つ二つありますよね。もう一
度それじゃ。いいですか。

それじゃ、一応こんなことで、皆さんの御意見をいただいたわけですけども、もし修正、
事務局でしていただいて、それから「てにをは」云々はあと皆さんでごらんになって、
と思いますけど、僕も「てにをは」の修正は書いてきたので、それやっていると間に合わない
から、これはこれで事務局にお渡ししておきますので、ほかの方もありましたら事務局に。そ
れを検討させていただいて、最終案というふうにしたいと思います。それで、そんなやり方で、
進め方でよろしいでしょうか。時間がいっぱいあればね、じっくりとできるかもわからないけ
ど。これ、今度 それを直した上で、どういうふうにして

【山下主事】 今、会長のほうから、本日お配りさせていただいた資料のほうに、きょういた
だいた意見の修正をもって基本的には御審議はいただいたという形で、この後の「てにをは」
等のところについては、御意見いただければ事務局と会長のほうで調整させていただいて、そ
れを答申としていただくという形で、よろしいですかね。そうすると、事務局のほうでは答申
案の鑑だけです、案をつくってまいりましたので、もし会長よろしければ、それ皆さんに御
配付させていただいてという形でもよろしいですかね。

【藤井会長】 それでは、その辺の修正は事務局と僕と それでや
らせていただいて、できるだけ皆さんの御意見を反映するような あまり細か
い、 修正はほとんどないと思います。ということでやらせていただきます。そして、そ
れを今度、終わったものを皆さんに、これで一応配付するわけですね。

【山下主事】 はい。

【藤井会長】 それで、もしも何か気に食わない (笑)

【山下主事】 一応この議題の2のほうにも入って、その他のほうに入っていると思うんですが、今後のスケジュールといたしまして、まずきょういただいた御意見をもとに修正をさせていただいて、基本的にはいただいた御意見のとおり直せることかと思っておりますので、直させていただいた上で、会長・副会長に確認をいただいたものを答申としてこちらにいただきまして、パブリックコメントにかけたいと思っております。それが2月の今の予定では中旬から3月の中旬にかけてという形で考えておりますので、基本的にはいただいた御意見は直しますので、ということで、パブリックコメントの前には一応その素案のほうをまた委員の皆さんに、こういった形でパブコメをかけますよという御案内はさせていただきたいと思っております。ただ、その後の皆さんそれぞれ御意見はあるかとは思いますが、どうしても がどうであったりとか、語句の細かいところというところは別として、基本的には大まかな変更は審議会の意見としてはきょうの審議をもってという形で整理をさせていただきたいというふうに事務局では考えておりますが、よろしいでしょうかね、会長。

【藤井会長】 よろしいですか。じゃあ、そのようにさせていただきますので、よろしく願います。

それでは、きょうの議題はこれでよろしいですかね。次回云々、これはもう関係ない。

【山下主事】 今これでパブコメの説明をさせていただきましたが、改めて3月の中旬にパブリックコメントが終わりました後に、もし計画のほうに大幅な、例えば御意見を踏まえて修正があるやというような場合はですね、場合によってはもう一回審議会のほうをという形で日程の御相談させていただくこともあるかとは思いますが、基本的には語句の修正だったりとか、細かい内容等であれば、パブリックコメントの実施結果を皆様に御案内をさせていただきまして、改めての会議の開催はなしという形でさせていただくこともあろうかと思っております。事務局としては、市民さんの意見のほうも踏まえまして、最終的に年度末までには、3月末までには行動等指針という形で策定をしたいと考えております。スケジュールとしては以上です。

【藤井会長】 それでは、きょうはこれで終わります。それでは皆さん、どうも長時間ありがとうございました。